

第 3 次 地 域 管 理 經 営 計 画 書
第 3 次 国 有 林 野 施 業 实 施 計 画 書

(吉 野 森 林 計 画 区)

(第 一 次 變 更 計 画)

計 画 期 間 { 自 平 成 2 1 年 4 月 1 日
至 平 成 2 6 年 3 月 3 1 日 }

(變 更 年 月 平 成 2 3 年 3 月)

近畿中国森林管理局

目 次

〔地域管理経営計画〕

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(4) 主要事業の実施に関する事項	1

〔国有林野施業実施計画〕

2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	2
(1) 伐採造林計画簿	2
(6) 伐採総量	3

第3次地域管理経営計画（吉野森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第6条第8項に基づき地域管理経営計画の一部を次のように変更します。

なお、本変更計画は、平成23年4月1日から効力を有します。

【変更理由】

地球温暖化防止のための森林吸収源対策に必要な森林整備を実施するため間伐計画を変更します。

【変更する内容】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

イ 主要事業の総量

本計画期間（平成21年度～平成25年度）において、機能類型区分に応じた施業管理を行うために必要な伐採、更新、保育、林道の事業総量は以下のとおりです。

(ア) 伐採総量

単位：m³、ha

区 分	タイプ別	主 伐	間 伐	計
水 土 保 全 林	国土保全タイプ	—	(41) 3,495	3,495
	水源かん養タイプ	—	(138) <u>12,235</u>	<u>12,235</u>
森林と人との共生林	自然維持タイプ	—	(5) 295	295
	森林空間利用タイプ	—	—	—
資源の循環利用林		—	(26) 2,955	2,955
計		—	(210) <u>18,980</u>	<250> <u>18,980</u>

注：1 ()は間伐面積

2 < >は搬出支障木、被害木等の伐採箇所があらかじめ特定できない臨時的な伐採量で外書

第3次国有林野施業実施計画（吉野森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更します。

なお、本変更計画は、平成23年4月1日から効力を有します。

【変更理由】

地球温暖化防止のための森林吸収源対策に必要な森林整備を実施するため間伐計画を変更します。

【変更する内容】

2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(1) 伐採造林計画簿

地域管理経営計画の1の(4)のイの(ア)に定める伐採総量についての具体的な箇所ごとの伐採方法及び伐採量、並びに、同計画の1の(4)のイの(イ)に定める更新総量についての具体的な箇所ごとの更新方法及び更新量は、別添2. 伐採造林計画簿に示すとおりです。

(6) 伐採総量

地域管理経営計画の1の(4)のイの(ア)伐採総量の内訳は、次のとおりです。

また、本表は伐採造林計画簿で定める箇所ごとの伐採量を取りまとめたものです。

単位 材積：m³、面積：ha

区 分		林 地					林地 以外	合 計	
		主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計			
水 土 保 全 林	国土保全タイプ		-	(41.00) 3,495	3,495	100	16,125	-	16,125
	水 源 か ん 養 タ イ プ	長 伐 期	-	12,163	12,163				
		そ の 他	-	72	72				
		小 計	-	(137.78) 12,235	12,235				
	計		-	(178.78) 15,730	15,730				
森 林 と の 人 共 と 生 林	自然維持タイプ		-	(5.27) 295	295	150	3,105	-	3,105
	森林空間 利用タイプ		-	-	-				
	計		-	(5.27) 295	295				
資 源 の 利 用 環 林	スギ・ヒノキ 人工林中径材		-	2,955	2,955	150	3,105	-	3,105
	計		-	(25.99) 2,955	2,955				
合 計		-	(210.04) 18,980	18,980	250	19,230	-	19,230	
年 平 均		-	(46.71) 4,271	4,271	50	4,321	-	4,321	

(注) 1 () は間伐面積

2 年平均は、変更伐採量を残期間で除したものを加えて算出

3 臨時伐採量については、表中以外の施業群、生産群等の数量も含む。